

川崎駅西口大宮町地区地区整備施設整備活用事業 質問回答（令和2年11月2日）

公表用 no.	分類	質問箇所（公表用）	質問事項（公表用）	回答
1	土壌汚染	募集要項2ページ 特記事項	<p>隣接街区における以下の分布について平面図での図示および深さのご教示をお願いいたします。</p> <p>①鉛（旧道路敷地表層部分） ②砒素、ふっ素（深層部分）</p>	<p>ご質問いただいた隣接街区における特定有害物質の分布状況に関しましては以下の通りです。</p> <p>①鉛（旧道路敷地表層部分） 鉛の基準超過土につきましては、旧道路敷地の表層部分の一部において確認されております。（旧道路敷地箇所については、別図1を参照ください。）<u>深度につきましては、地上～地上-3mまでの範囲</u>において確認されております。なお、土壌汚染対策法施行規則等に従い、アスファルトやその下の砕石等の被覆物を取り除き、その下の土壌の上面を地上±0mとしております。</p> <p>②砒素、ふっ素（深層部分） 砒素、ふっ素の基準超過土につきましては、旧道路敷地を含む敷地全域から確認されております。これらの基準超過土が確認された<u>深度につきましては、掘削前地盤を地上±0mとして、地上-6.5m～地上-16.1mの範囲</u>において確認されております。</p> <p>事前に事務局まで、ご連絡いただけましたら、事務局にて調査報告書を閲覧いただくことも可能です。</p>
2	資金計画	様式9	<p>「地区施設工事費」というのは一般的にいう建築工事費（電気設備や機械設備を含まない）という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>建築物を建築する提案であれば、地区施設工事費は一般的にいう建築工事費に該当いたします。なお、施設整備費の内訳に関しましては、施設整備費が過不足なく記載されていれば審査上問題はございませんので、提案内容に合わせて適宜変更いただいても構いません。（地区施設工事費を建築工事費と記載いただいても構いません）</p>

【別図1】

